

2025 年度 入学手続の手引 (追加合格用)

下関市立大学 入試部入試課

〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号

(TEL・FAX) 083-254-8611

(メール) nyugaku@shimonoseki-cu.ac.jp

1. 入学手続上の注意

- (1) 合格者は、必要書類を入学手続期間内に提出し、入学手続を行ってください。
 期限までに入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものとして取扱います。

2. 入学手続期間

入学金等納入期間：2025年3月28日（金）～3月30日（日）

（書類提出期間：2025年3月28日（金）～3月31日（月）17時必着）

3. 提出書類

上記の手続期間中に、下記の書類を不備なく揃えて提出してください。

①～⑥の書類提出、⑦の受験を以て入学手続完了となります。

① 令和7年度大学入学共通テスト受験票	※入学手続完了後に返却します
② 入学金と保険料及び諸会費の振込金受付証明書（大学提出用）	【先行確認書類】
※合格通知書の右側の『振込通知書』を銀行窓口へ持参し、入学金と保険料及び諸会費を納入してください。	
③ 身上報告書	【先行確認書類】
※身上報告書に貼付する写真（カラー・縦4cm×横3cm）は <u>学生証の写真として4年間使用します。</u> <u>高等学校等の制服を着用したものは避けてください。</u>	
④ 誓約書／個人情報の取扱いに関する同意書	【先行確認書類】
⑤ 高等学校等の卒業証明書（2025年3月に卒業した者のみ）	
※高等学校等から発行された <u>原本</u> を提出してください。	
⑥ 学生健康調査票	
⑦ 英語アチーブメントテスト受験（オンライン）	
※スコアレポート等、書類の提出は不要です。	
⑧ 氏名・住所を明記し140円切手を貼付した角形2号の返信用封筒（郵送で提出する場合のみ）	
※大学からの書類発送及び大学入学共通テスト受験票返送に使用します。 <u>入学手続書類を大学へ発送するための封筒のことではありませんのでご注意ください。</u> 返信用封筒の書き方は、4頁「9. 返信用封筒の記入例」をご参照ください。 大学窓口で手続書類を直接提出する場合は必要ありません。	

【先行確認書類】と記載のあるものは、手続に先立ちメール等で提出していただく必要があります。

※手続期間中に原本の提出も必要です。

4. 手続方法

(1) 窓口で提出する場合

受付時間	9:00～17:00 (土、日曜日を含む)
受付場所	入試部入試課 (本館 I 棟 2 F)

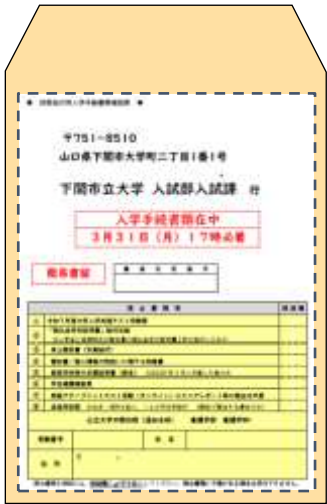
(2) 郵送で提出する場合

角型 2 号封筒 (A 4 サイズが折らずに入るもの) に手続書類を封入し『簡易書留郵便』として郵送してください。郵便局で発番された書留引受番号は必ず控えておいてください。

書留引受番号 []

※ 6 頁「入学手続書類確認票」を封筒の表面に貼り付けてください。
入学手続書類がすべて整っているかを必ず確認し、確認欄に ✓ をつけてから発送してください。提出書類に不備がある場合は受付できません。

入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けません。
所用日数や遅延等の郵便事情を十分に考慮した上で発送してください。



5. 入学手続時納入金 《納入期間：3月28日(金)～3月30日(日)》

● 入学金 282,000円 (下関市内に住所を有する者 141,000円)

● 諸納金 64,010円 (入学時1回限り)

＜内 訳＞	保険料 (4年間分)	計4,010円
	学生教育研究災害傷害保険料	2,650円
	学研災付帯賠償責任保険料	1,360円
	諸会費 (4年間分)	計60,000円
	後援会費	23,000円
	校友会費 (入会金を含む)	17,000円
	同窓会費	20,000円

■ 合 計 346,010円 (下関市内に住所を有する者 205,010円)

※ 納入された入学金は返還しません (「大学等における修学の支援に関する法律」により入学金の支援・措置の対象となる方を除く)。

※ 入学を辞退した場合に限り、諸納金を返還します。

※ 「下関市内に住所を有する者」とは、本人又はその配偶者若しくは親 (実父母・養父母) が 2024 年 4 月 1 日から引き続き下関市内に住所を有する者であり、その認定は出願時に住民票等によって行います。

※ **3月30日(日)に限り、大学窓口で入学金等の現金納入を受け付けます。**

3月29日(土)に大学窓口での現金納入を希望される場合は、28日(金)までにご相談ください。

※ 上記以外の日程は、銀行窓口でお支払いください。

▼諸納金に係る保険及び各種団体について

学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険	
正課、学校行事、課外活動、通学中など、大学生生活のなかでの事故に備えた補償救済制度である「学生教育研究災害傷害保険」と、他人に与えた被害に対する損害賠償金を補償する「学研災付帯賠償責任保険」に、入学手続時一括加入していただきます。 https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/students/gakusei/insurance.html	
後 援 会	
後援会は、本学の学生保護者（留学生の保護者は除く）を会員とする組織です。学生団体への支援が主な事業です。その他にも、留学に係る国際交流事業など、様々な形で学生の勉学や生活を支援しています。 https://www.web-dousoukai.com/shimodai-kouen/	
学 友 会	
学友会は、学生相互の親睦、学生生活の充実を図るための学生自治組織です。会費は、各種サークル活動や大学祭への支援に使用されます。	
同 窓 会	
同窓会は、本学の卒業生および在学生を主な会員とする組織です。同窓会支部（全国各地に設置されています）や同期会、サークルのOB会に対して助成金を交付する等、卒業生の活発な交流を図るための支援を行っています。また、大学の国際交流事業や大学祭に対して助成するなど、在学生との交流や支援も多く行っています。 https://www.web-dousoukai.com/shimodai/	

6. 授業料

年額 535,800円 （前期・後期で267,900円ずつ納入）

前期の授業料の納入については入学後となります。

入学後に納付書を送付しますので、期日までに納入してください。

在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料となります。

7. 高等教育の修学支援新制度による入学金・授業料の減免について

本学は「大学等における修学の支援に関する法律」による修学支援の対象機関です。支援・措置の対象となる方（日本学生支援機構の給付奨学生の採用候補として認められた方）については、入学金及び授業料を以下のとおり取り扱います。

- 入学金 入学手続期間内に全額を納入していただく必要があります。
入学後に所定の手続きを経た後、減免相当額を還付します
(還付時期は入学後にお知らせします)。

- 授業料 入学後に所定の手続きを経た後、授業料の減免を受けることができます。

高等教育の修学支援新制度の詳細は、

文部科学省の特設ページ (<https://www.mext.go.jp/kyufu/>) をご覧ください。



8. 新入生対象英語アチーブメントテストについて

本学では、入学前に英語テストを実施しています。

指定された期間中に、ご自宅のパソコン等から、オンラインで受験してください。

詳細は、同封の「新入生対象英語アチーブメントテストの実施について」等をご確認ください。

【テスト実施期間：2025年3月31（月）17：00まで】

9. 返信用封筒の記入例

入学手続書類を郵送で提出する場合は、大学からの書類及び大学入学共通テスト受験票を返送するための封筒を同封してください。（大学窓口で手続書類を直接提出する場合は必要ありません。）

●角形2号封筒（A4サイズが折らずに入るもの）

●140円切手貼付

※普通郵便のため、発送から到着までに2～5日程度の日数がかかります。

早めの返送をご希望の場合は、速達料金分の切手も貼付してください。

●入学手続書類がすべて揃っていることが確認でき次第、発送します。

返送先住所は現住所（帰省先住所）を記入してください。

切手 貼付	〒 郵便番号	返 送 先 の 住 所
	受 験 生 の 氏 名 様	

10. その他

（1）本学では、学期末にあたる9月、3月の年2回、学生の成績通知書を授業料負担者宛に送付しています。予めご了承ください。

（2）入学式は2025年4月3日（木）です。

詳細は本学HPや2025年度新入生ポータルサイトにてご確認ください。

●本学HP<<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>>



●2025年度新入生ポータルサイト

<<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/nyushi/nyugaku2025>>



（3）修学上の配慮に関する入学前相談について

相談支援センターでは、新入生の皆さんが入学後に安心して学生生活を送れるよう、入学前相談を受け付けています。「治療中の病気で学生生活に不安がある」、「障害や疾病などがあり、配慮や支援を希望する」など、相談を希望される方は、下記までご連絡ください。学生本人だけでなく、保護者の方もご相談いただけます。ただし、修学上の配慮を希望する場合は、相談支援センターでの面談が必要となります。

<連絡先> 平日 8:30～17:15

○健康面のこと ➡ 保健室

Tel: 083-253-8986

Mail: kenkousoudan@shimonoseki-cu.ac.jp

○支援や配慮のこと ➡ 相談支援センター

Tel: 083-253-8166 / 083-253-8919

Mail: soudan-center@shimonoseki-cu.ac.jp

（４）入学前の既修得単位の認定について

本学では、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において修得した単位（既修得単位）を本学の授業科目の履修により修得したものとみなし、単位認定することができます。

単位認定を希望される方は、４月２日までを目安に教務課（083-252-0289）へご相談ください。

下関市立大学個人情報の取扱いについて

下関市立大学（以下「本学」）では、個人情報の保護を図ることが重要であることを認識し、「個人情報の保護に関する法律」及び「下関市個人情報保護法施行条例」に基づき、「公立大学法人下関市立大学個人情報保護法等施行規程」を定め、個人情報の適切な取扱いに努めています。

つきましては、以下をご確認いただき、「個人情報の取扱いに関する同意書」に学生本人、保護者等連署の上、他の入学手続書類とともにご提出ください。

１．利用目的

本学は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①学籍管理、成績管理、履修管理、就職活動支援など、学生の学修支援に関する業務
- ②奨学金管理、課外活動支援、学生生活相談、健康管理など、学生の生活支援に関する業務
- ③成績表送付、学費納入通知、口座情報管理など、保護者への通知に関する業務
- ④卒業・成績・在籍の証明書発行など、卒業した学生との連携に関する業務

２．第三者提供

本学は、主に以下の場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することはありません。

- ①本人から同意を得ている場合
- ②法令に基づく場合
- ③人の生命・身体・財産を保護するため緊急かつやむを得ない必要がある場合
- ④国の機関や地方公共団体等が、その適正な事務の遂行にあたって必要がある場合
- ⑤下関市立大学後援会及び下関市立大学同窓会の活動に必要な場合

３．外部委託について

本学は、個人情報の取扱いを含む一部業務を外部委託することがあります。この場合は、契約先と当該個人情報の適切な取扱いを含む契約を締結します。

４．開示請求

個人情報について、学生本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。詳細については、以下へご連絡ください。

〒751-8510 下関市大学町二丁目１番１号

下関市立大学総務部人事課 083-252-0288 ／学務部教務課 083-252-0289

◆ 封筒貼付用入学手続書類確認票 ◆

〒751-8510

山口県下関市大学町二丁目1番1号

下関市立大学 入試部入試課 行

入学手続書類在中

3月31日（月）17時必着

簡易書留

書 留 引 受 番 号

提 出 書 類 等			確 認 欄
①	令和7年度大学入学共通テスト受験票		✓
②	「振込金受付証明書」貼付台紙 ※入学金と保険料及び諸会費の振込金受付証明書2枚を貼付したもの		✓
③	身上報告書（写真貼付）		✓
④	誓約書／個人情報の取扱いに関する同意書		✓
⑤	高等学校等の卒業証明書（原本） ※2025 年 3 月に卒業した者のみ		✓
⑥	学生健康調査票		✓
⑦	英語アチーブメントテスト受験（オンライン）※スコアレポート等の提出は不要		✓
⑧	返信用封筒 ※氏名・住所を記入、140円切手貼付 （郵送で提出する場合のみ）		✓
公立大学中期日程（追加合格） 看護学部 看護学科			
受験番号		氏 名	
住 所	〒 ー		

提出書類を確認の上、確認欄に✓印を記入してください。提出書類に不備がある場合は受付できません。